

## 第1回深谷市立保育園民営化検討委員会 次第

日時：平成31年1月11日（金）

午前9時30分～

場所：市役所本庁舎3階 大会議室

### 1 開 会

### 2 委員委嘱

### 3 市長あいさつ

### 4 委員及び事務局職員紹介

### 5 会長・副会長選出

### 6 諮 問

### 7 議 事

(1) 深谷市立保育園民営化検討委員会設置の趣旨について

(2) 会議の運営について

(3) 今後のスケジュールについて

(4) 保育所（園）制度の概要について

(5) 深谷市の保育の状況について

(6) 保育園利用者アンケートについて

(7) 保育現場の視察について

### 8 その他

(1) 次回会議の開催日程について

平成31年 月 日（ ） 時 分から

(2) その他

### 9 閉 会

# 深谷市立保育園民営化検討委員会委員名簿

平成31年1月11日現在

役職	氏名	選出区分	所属団体等
委員	細井雅生	学識経験者	高崎経済大学教授
〃	野村政子	学識経験者	東都医療大学講師
〃	南絹代	学識経験者	南会計事務所
〃	舟橋康子	関係団体等	公立保育園選出
〃	堀越寿子	関係団体等	民生委員・児童委員協議会 (主任児童委員部会選出)
〃	宮島典子	関係団体等	社会福祉協議会選出
〃	後藤高明	関係団体等	民間保育協議会選出
〃	荒井康子	市民	
〃	田島裕子	市民	

## <事務局> こども未来部保育課

区分	氏名	職	所属
事務局	新堀浩一	部長	こども未来部
〃	小林利夫	次長	こども未来部
〃	高橋桂子	課長	こども未来部 保育課
〃	中島真由美	課長補佐	こども未来部 保育課
〃	吉田章子	課長補佐	こども未来部 保育課
〃	石塚忠義	係長	こども未来部 保育課
〃	原田加代子	主査	こども未来部 保育課
〃	山田竜太	主任	こども未来部 保育課

## 深谷市立保育園民営化検討委員会設置要綱

(平成 20 年 7 月 14 日市長決裁)

(平成 30 年 11 月 9 日部長決裁)

(趣旨)

第 1 条 市立保育園のあり方や民営化の有効性等を検討し、保育の質の向上及び多様な保育ニーズへの対応を図るため、深谷市立保育園民営化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、市立保育園のあり方や民営化の必要性等に関する事項について調査検討を行い、その結果を市長に提案するものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 9 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係機関及び関係団体の代表
- (3) 公募による市民

(任期等)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から当該所掌事務の終了の日までとする。

2 委員は、それらの職を失ったときは、同時に委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長各 1 人を置く。

- 2 会長は、第 3 条第 1 号の委員を充てる。
- 3 副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 4 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数の者が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要に応じ、専門的知識を有する者の出席を要請し、意見を求めることができる。

(報酬)

第7条 委員に対しては、予算の範囲内で報酬を支払う。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、こども未来部保育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月15日から施行する。

この要綱は、平成30年11月9日から施行する。

## 深谷市立保育園民営化検討委員会の運営について

## 第 1 趣旨

深谷市立保育園民営化検討委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第 9 条の規定に基づき、深谷市立保育園民営化検討委員会（以下「委員会」という。）の会議（以下「会議」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

## 第 2 議事の進行について

会長（以下「議長」という。）は、副会長と連携して、迅速かつ能率的に会議を運営することに努めるものとする。

## 第 3 会議の公開について

- (1) 会議は、原則として公開するものとする。ただし、円滑な議事の進行に著しい支障が生ずる恐れがあるときは、会議を公開しないことができる。
- (2) 会議を非公開とする場合は、あらかじめ議長が会議に諮り決するものとする。

## 第 4 会議の傍聴について

- (1) 傍聴人の定員は、20 人とする。ただし、議長は、会場の都合等により、定員の数を増減することができる。
- (2) 会議を傍聴しようとする者は、事務局を通じ、住所、氏名等をあらかじめ議長に届けなければならない。
- (3) 傍聴の受付は、会議開催予定時刻の 30 分前から先着順に行うものとする。ただし、会議開始予定時刻の 30 分前までにおける傍聴希望者が定員を超えるときは、市内在住者の先着順に傍聴人を決し、その他者はくじ引きにより決するものとする。この場合において、市内在住者が 20 人を超えるときは、市内在住者からくじ引きにより傍聴人を決するものとする。

(4) 傍聴人は、会場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしてはならない。

(5) 傍聴人は、委員会の事務局職員の指示に従わなければならない。

## 第5 会議録の調製及び会議録等の公開について

(1) 議長は、次に掲げる事項を記載した会議録を調製するものとする。

① 開催の日時及び場所

② 出席者及び欠席者の氏名

③ 会議事項（議題及び会議結果）

④ 会議の経過（議事の要旨）

⑤ 前記の①から④に定めるもののほか、議長が必要と認めた事項

(2) 会議録は、議長が承認した日をもって確定するものとする。

(3) 会議録及び会議資料は、公開するものとし、公開は、会議録が確定した日以後に行うものとする。

## 第6 その他

その他、会議の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮り別に定める。

## 深谷市立保育園民営化検討委員会の協議スケジュール (案)

## 第 1 回会議 &lt;平成 3 1 (2019) 年 1 月 1 1 日&gt;

- (1) 深谷市立保育園民営化検討委員会設置の趣旨について
- (2) 会議の運営について
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) 保育所(園)制度の概要について
- (5) 深谷市の保育の状況について
  - ・園児の状況
  - ・保育サービスの状況
  - ・職員の状況
  - ・財政の状況
  - ・各保育園の概要
- (6) 保育園利用者アンケートについて
  - ・アンケートの実施の検討
- (7) 保育現場の視察について
  - ・保育現場の視察実施の検討

## 第 2 回会議 &lt;平成 3 1 (2019) 年 1 月 2 1 日&gt;

- (1) 保育園利用者アンケートについて
  - ・アンケート内容の調整

## 第 3 回会議 &lt;平成 3 1 (2019) 年 3 月中旬&gt;

- (1) 前回の民営化の課題について
  - (2) 前回の民営化の検証について
  - (3) 保育園利用者アンケート結果について
    - ・保育園利用者アンケート集計結果
- ※会議に先立ち、保育現場の視察を実施

## 第 4 回会議 &lt;平成 3 1 (2019) 年 4 月開催予定&gt;

## 第 5 回会議 &lt;平成 3 1 (2019) 年 5 月開催予定&gt;

## 第 6 回会議 &lt;平成 3 1 (2019) 年 6 月開催予定&gt;

概ね月 1 回開催予定

## 検討結果の市長報告 &lt;平成 3 1 (2019) 年 7 月上旬&gt;

## 保育所（園）制度の概要

### 1 保育所の目的

保育所は、保護者が働いていたり、病気の状態にあるなどのため、家庭において十分保育することができない児童を家庭の保護者にかわって保育することを目的とする施設である。

また、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割を有するものである。

#### <児童福祉法第 39 条>

保育所は、保育を必要とする幼児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設とする。

保育所は、前項の規定にかかわらず、特に必要があるときは、保育を必要とするその他の児童を日々保護者の下から通わせて保育することができる。

### 2 保育所の設備と運営

#### (1) 児童福祉施設最低基準（厚生省令）

児童福祉施設が一定の基準を保持して入所児童の福祉を確実に補償できるようにするためのもの。

①施設の基準 乳児室又はほふく室、医務室、保育室又は遊戯室、屋外遊戯場、調理室、便所等の設置及び面積

②保育士、嘱託医、調理員の配置基準

③保育時間 保育標準時間は 11 時間、保育短時間は 8 時間

④保育内容 「保育所保育指針」に基づく保育のほか、健康状態の観察や給食、午睡等を行う

※監督指導 定期的に都道府県知事等の監督指導を受け、基準に達しないときは必要な改善勧告、改善命令、事業停止、認可取消等の処分がある

#### (2) 保育所の運営

児童福祉施設である保育所は、設置運営の財源について公費負担・補助等が適用される。

①整備費（保育所の建物等の設備に要する経費）



- ・ 保育所整備費（新設、修理、改造等に要する経費）は、児童福祉法に基づき、交付金が交付される。
- ・ 対象は、社会福祉法人、日本赤十字社のほか民法上の公益法人が設置する保育所（私立）であり、基準額の3／4以内の額が補助される。
- ・ 公立保育所は、国庫補助金等の一般財源化により、地方交付税で保障される仕組みとなっている。

## ② 施設型給付費（保育所を運営するために要する経費）

- ・ 児童福祉施設の最低基準を維持するのに必要な費用として、保護者から徴収する額（保育料）を差し引いた残余额が公費で支出される。
- ・ 公費支出に関しては、私立保育所では、国が1／2、都道府県が1／4、市町村が1／4で負担するものとされている。
- ・ 公立保育所は、国庫補助金等の一般財源化により、地方交付税で保障される仕組みとなっている。
- ・ 私立保育所に係る施設型給付費の内容は、次のとおり。
  - 人件費 保育士等の職員の人件費
  - 事業費 児童の一般生活費、光熱水費、給食費等
  - その他管理費
- ・ 私立保育所の施設型給付費は、保護者徴収金並びに国・都道府県及び市町村の負担を財源として、児童の年齢区分、施設定員規模、施設所在地の地域区分等に応じて、児童一人あたりの月額単価（保育単価）により、市町村から支弁される。
- ・ 保育単価には、その他の加算単価として主任保育士専任加算、事務職員雇上加算等がある。

## 3 保育の実施

- ・ 保育所は、保育を必要とする児童を入所させる児童福祉施設であって、児童を無条件に入所させるものではない。
- ・ 市町村は、政令で定める基準に従い条例に定めるところにより保育を必要とする児童については、保護者から申込みがあったときは、保育所において保育しなければならない（児童福祉法第24条）と定められている。

## 4 保育所の設置認可等

- ・ 市町村はあらかじめ都道府県知事に届け出て、その他の者（社会福祉法人等）は、都道府県知事の許可を得て、保育所等の児童福祉施設を設置することができることとされている。（児童福祉法第35条第3項、第4項）

## 深谷市の保育の状況

## 1 児童の状況

## (1) 就学前児童数と保育園児童数の推移【参考資料 1、2 ページ】

- ・就学前児童数は、平成 25 年度以降、減少の一途をたどっており、平成 29 年までの 5 年間で 461 人減少し、少子化傾向が顕著に見られる。
- ・一方、保育園児童数（平均入園児童数）は私立保育園を中心に着実に増加しており、保育需要が拡大している状況がうかがえる。
- ・保育園児童数は、平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間で 78 人増加している。
- ・保育園児童数の増加は、全国的な傾向として見られるように、本市においても共働き世帯の増加や女性の就業率の上昇などによる、保育需要は今後も拡大傾向にあるといえる。

## (2) 年齢別保育園児童数【総数】、年齢別保育園児童数【保育園別】（平成 30 年 4 月 1 日現在）、待機児童数の年齢別内訳【参考資料 3、4 ページ】

- ・平成 30 年 4 月 1 日現在における年齢別児童数を見ると、低年齢児（0～2 歳）の割合は 33.9%となっている。
- ・私立の平均入園率が、100.5%で定員を上回る受け入れを行っているのに対し、公立は 74.4%と定員に満たない状況となっている。保育需要の増加への対応は、私立が中心である。
- ・平成 30 年 4 月時点の国基準の待機児童（主に 1 歳児）は、42 人発生し、高まる保育需要にたいして、受け入れ体制の整備が追い付かない状況である。

## 2 保育サービスの状況

## (1) 保育サービス一覧表、保育サービス利用実績【参考資料 5、6 ページ】

＜実施状況＞ 公立 4 園 私立 32 園 認定こども園 1 園

	開園 11 時間	乳児	延長	一時	支援センター
公立	100%	100%	100%	75%	75%
実施	4/4 園	4/4 園	4/4 園	3/4 園	3/4 園
私立	100%	100%	100%	40%	37%
実施	32/32 園	32/32 園	32/32 園	13/32 園	12/32 園
認可	100%	100%	100%	100%	100%
実施	1/1 園	1/1 園	1/1 園	1/1 園	1/1 園

※障害児保育は、全園で受け入れ可。

## (2) 深谷市立保育園の保育内容のとおり【参考資料 7、8 ページ】

### 3 職員の状況

#### (1) 職員数の推移、職員数と年齢構成【参考資料 9～11 ページ】

- ・公立においては、職員総数が平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間で 37 人減少をしていることがわかる。
- ・公立の正規職員の年齢構成を見ると、30 代・40 代が比較的多い反面、50 代が少ない状況となっている。
- ・公立、私立ともに臨時職員をプラスすると年齢構成のバランスは比較的とられている状況がうかがえる。

職員の平均年齢では、公立が 41.50 歳、私立が 37.81 歳と私立の方が若く、正規職員で比較すると、公立が 38.61 歳、私立が 34.98 歳となっている。

- ・正規職員の比率は、公立が 57.9% (107 人中 62 人)、私立は 72.2% (588 人中 425 人) という状況であり、公立の方が臨時職員の行う仕事の比重が多いものと考えられる。

### 4 財政の状況

#### (1) 財政と保育園運営費の推移【参考資料 12 ページ】

- ・歳出総額及び民生費の推移を見ると、歳出総額は横ばい傾向に対して、民生費支出では増加傾向が続いており、福祉政策にかかる経費が拡大傾向にあることがうかがえる。
- ・児童福祉費及び保育園運営に係る経費（保育園費）は、民生費と同様に児童福祉政策への拡大傾向がうかがえる。
- ・保育園運営に係る経費に関しては、総じて増加傾向にあるものと言え、保育園運営に係る経費の効率化が図られているものの、直接的な要因は職員の人件費にあるものと考えられる。

#### (2) 保育園運営費の状況【参考資料 13～15 ページ】

##### ①歳出

- ・公立の運営費は、平成 29 年度実績では、人件費が 69.7%、臨時保育士雇用費が 13.0%と職員に係る経費が 82.7%となり、総支出額の約 8 割を占めている。
- ・公立の運営費を児童 1 人あたりで見ると、年間約 162 万円（平成 29 年度実績）であり、1 園あたりの経費は、約 1 億 2,344 万円となっている。
- ・一方、私立の保育園運営委託料については、約 9 割は人件費分として支出されており、その他事業の対象経費も人件費に充てられる部分が多くあることから、保育園委託料もそのほとんどが人件費であると言える。

児童 1 人あたりで見ると、私立は年間約 129 万円（平成 29 年度実績）で公立よりも約 33 万円少なくなっており、1 園あたりの経費でも約 1 億 867 万円と

いう状況である。

- ・歳出の総額だけを比較した場合、1園あたりの経費は、公立よりも私立の方が低い経費で運営しているものと言える。

## ②歳入

- ・公立の歳入状況では、保育料や給食費などの保護者負担金が多くを占め、また、国・県の補助金等は一時預かり事業や子育て支援センター事業において補助金が交付されている。運営費に関しては、国庫補助金等の一般財源化により、地方交付税で保障する仕組みであるが、公立保育所運営費に係る地方交付税額を把握することは困難なことから、地方交付税額を除いて算出したところ、歳出に対する歳入の比率は約18%となっている。
- ・私立の歳入状況は、保育料の保護者負担額や国・県の補助金等により、歳出に対する歳入の比率は約65%となっている。

## ③市費負担額

- ・児童1人あたりでは、平成29年度実績で公立が年間約132万円、私立が約44万円である。

## (3) 人件費の推移【参考資料16ページ】

- ・人件費は、平成25年度から概ね減少傾向を続けており、平成29年度は、ピークであった平成25年度の約8%減少している。
- ・正規・臨時の状況を見ると、平成28年度から平成29年度にかけて正規職員の人件費は、概ね変わらないのに対して、臨時職員人件費は約19%増加している。

## 5 各保育園の概要【別添資料】

### (1) 保育園配置図（深谷市保育園MAP）

- ・配置状況を全体的に捉えると、万遍なく、バランスよく配置されている状況である。
- ・保育園が比較的集中しているのは、旧深谷市の市街地及びその周辺である。
- ・公立は周辺部に多く、私立は市内全体にバランス良く配置されていると言える。

### (2) 各保育園の概要

- ・別添資料のとおり。

## 前回の民営化の検証について（保護者アンケート）

### ○ 概要

平成 25 年度に桜ヶ丘保育園及びつばさ保育園、平成 26 年度に藤沢保育園及び豊里保育園の計 4 園を民営化したため「市立保育園民営化検討委員会」の答申に基づき、民営化の検証を行った。

検証にあたっては、民営化した保育園の保護者を対象としたアンケートを実施した。

### ○ 保護者アンケート

民営化した保育園の保育内容等に関する保護者の満足度や意見、感想等について、民営化以前から在園している保護者を対象としたアンケートを実施した。

#### 【平成 25 年度に民営化した保育園】

- ・対象者 桜ヶ丘、つばさ保育園に民営化以前から在園する児童の保護者  
113 名（桜ヶ丘 61 名・つばさ 52 名）
- ・実施時期 平成 26 年 12 月 8 日～12 月 24 日
- ・回収数 73 名（64.6%）  
桜ヶ丘 48 名（78.7%）・つばさ 25 名（48.1%）
- ・回収方法 回答を封入状態で園に提出、市が回収後に開封集計

#### 【平成 26 年度に民営化した保育園】

- ・対象者 藤沢、豊里保育園に民営化以前から在園する児童の保護者  
106 名（藤沢 55 名・豊里 51 名）
- ・実施時期 平成 27 年 11 月 11 日～11 月 25 日
- ・回収数 73 名（68.9%）  
藤沢 36 名（65.5%）・豊里 37 名（72.5%）
- ・回収方法 回答を封入状態で園または保育課に提出、市が回収後に開封集計

## ○ アンケート結果

アンケートは、4園併せて219名の対象者のうち、146名から回答を得られ、回収率は66.7%となった。

全体的な満足度については、73.3%が「満足」・「おおむね満足」と回答しており、民営化後の園運営については、おおむね満足度が高いことが読み取れる。

それぞれの設問項目ともに70%以上が「満足」・「おおむね満足」と回答し、特に「問1 日常の保育内容」「問3 保育環境・衛生環境等」「問5 給食（食育を含む）」「問6 保育時間の延長（平日及び土曜日の延長）」については80%以上が「満足」・「おおむね満足」と回答しており、法人による取組に対する満足度が高いことが伺える。

一方「問4 職員の接し方」については「やや不満」・「不満」との回答が20%を超えており、自由記入欄の意見でも「お迎えのときに、その日の様子を伝えて欲しい」「伝達が行き届かないことが多い」など、保育士とのコミュニケーション不足によると思われる不満が見受けられた。

民営化に伴う「問6 保育時間の延長」については、80%以上が「満足」・「おおむね満足」と回答しているが、「問7 看護師の配置」については、「どちらでもない（わからない）」との回答が多かった。

自由記入欄の意見を見ると、民営化当初においては、保育士が替わったことによる不安があったことも伺えるが意見の中には「先生方には良く見ていただき安心している」、「いつも先生方の笑顔に迎えられている」といった温かい意見もいただいている。

また、民営化後に法人が新たに導入したものとして、和太鼓を購入しての練習・発表、外国人講師による英会話の授業、民間スイミングスクールと提携してのスイミング教室などが喜ばれており、看護師の配置により薬の服薬が可能になったこと、熱中症予防のために夏祭り、運動会等でテントを設置したことなども高い評価を得ている。

全般的に高い評価を得ていることは、法人の積極的な経営努力はもとより、保護者の協力、協調及び相互理解の賜物と思われる。民営化して1年以上が経過し、法人による質の高い保育の実施と職員の意識向上により、保護者との信頼関係が構築され、安心して保育園へ送り出している様子が伺える。

しかしながら、全般的に高い評価を得た反面、日常の保育、行事などにおいて、公立保育園時との運営方法、運営体制等の違いに対する不満や疑問の意見も見受けられるところである。

今回のアンケートの結果を受け、市は改めて民営化した4園の運営面等についての問題点を十分に検証し、法人と協力しながら改善してまいりたい。

問1 日常の保育内容について、どのように感じていますか？

1. 満足	2. おおむね満足	3. やや不満	4. 不満	5. どちらでもない (わからない)	無回答	計
40	78	16	3	8	1	146
27.4%	53.4%	11.0%	2.1%	5.5%	0.7%	100.0%
1+2=		3+4=				
80.8%		13.0%				

問2 年間の行事について、どのように感じていますか？

1. 満足	2. おおむね満足	3. やや不満	4. 不満	5. どちらでもない (わからない)	無回答	計
41	75	21	4	4	1	146
28.1%	51.4%	14.4%	2.7%	2.7%	0.7%	100.0%
1+2=		3+4=				
79.5%		17.1%				

問3 園舎や園庭などの保育環境、衛生環境等について、どのように感じていますか？

1. 満足	2. おおむね満足	3. やや不満	4. 不満	5. どちらでもない (わからない)	無回答	計
36	86	9	7	7	1	146
24.7%	58.9%	6.2%	4.8%	4.8%	0.7%	100.0%
1+2=		3+4=				
83.6%		11.0%				

問4 職員の接し方について、どのように感じていますか？

1. 満足	2. おおむね満足	3. やや不満	4. 不満	5. どちらでもない (わからない)	無回答	計
51	60	26	5	3	1	146
34.9%	41.1%	17.8%	3.4%	2.1%	0.7%	100.0%
1+2=		3+4=				
76.0%		21.2%				

問5 給食(食育を含む)について、どのように感じていますか？

1. 満足	2. おおむね満足	3. やや不満	4. 不満	5. どちらでもない (わからない)	無回答	計
69	51	10	2	13	1	146
47.3%	34.9%	6.8%	1.4%	8.9%	0.7%	100.0%
1+2=		3+4=				
82.2%		8.2%				

問6 民営化に伴い、保育時間が延長(平日及び土曜日の延長)されたことについて、どのように感じていますか？

1. 満足	2. おおむね満足	3. やや不満	4. 不満	5. どちらでもない (わからない)	無回答	計
77	41	4	4	17	3	146
52.7%	28.1%	2.7%	2.7%	11.6%	2.1%	100.0%
1+2=		3+4=				
80.8%		5.5%				

問7 民営化に伴い、看護師が配置されたことについて、どのように感じていますか？

1. 満足	2. おおむね満足	3. やや不満	4. 不満	5. どちらでもない (わからない)	無回答	計
69	39	3	3	26	6	146
47.3%	26.7%	2.1%	2.1%	17.8%	4.1%	100.0%
1+2=		3+4=				
74.0%		4.1%				

問8 民営化された〇〇保育園について、全体的には、どのように感じていますか？

1. 満足	2. おおむね満足	3. やや不満	4. 不満	5. どちらでもない (わからない)	無回答	計
49	58	18	9	9	3	146
33.6%	39.7%	12.3%	6.2%	6.2%	2.1%	100.0%
1+2=		3+4=				
73.3%		18.5%				

## 保育園利用者アンケートの実施について

### 1 目的

保育園保育の実施状況について利用者の満足度や保育ニーズ等を把握し、今後の公立保育園運営のあり方や民営化等の検討資料とする。

### 2 実施方法

#### (1) 対象者

市内認可保育園を利用している保護者 全員

平成 30 年 12 月 1 日現在 2,658 世帯 (公立 : 303 世帯 私立 : 2,355 世帯)

#### (2) アンケートの配布・回収

- ・配布 : 保育園経由による手渡し
- ・回収 : 保育園に回収箱を設置

### 3 質問項目

- ①居住地区 (市外の場合は市町村名)
- ②在園している保育園の公立・私立の別
- ③施設規模 (定員数別)
- ④通園手段についての設問
- ⑤在園している保育園の満足度 (4 段階評価 / 満足・やや満足・やや不満・不満)
  - ・子どもの状況について
  - ・施設や設備などについて
  - ・食事や健康、衛生面について
  - ・保育体制・連絡などについて
  - ・保育内容行事などについて
- ⑥在園している保育園を選んだ理由
- ⑦在園している保育園の「良い」ところ
- ⑧在園している保育園の「良くない」ところ
- ⑨保育サービスへの要望
- ⑩子どもと触れ合える時間
- ⑪その他、ご意見、ご要望など (自由筆記)

### 4 アンケート票 資料 7-2、資料 7-3 のとおり



## 保育園利用者アンケートにご協力ください。

このアンケートは、深谷市内の保育園に在園している児童の保護者を対象として実施するものであり、よりよい保育の実施に向けた保育園のあり方などの検討を行う際の基礎資料とさせていただきます。

現在、深谷市には認可保育園等が 37 園（公立 4 園、私立 32 園、認定こども園 1 園）ありますが、入園者は年々増加しており、平成●年●月●日現在での入園児童数は●人となっています。入園希望者の増加傾向は今後も続くことが予想され、市としても児童の受け入れ体制の整備や、サービスの一層の充実が必要であると考えています。そのため、市では学識経験者や関係団体の方々、市民による検討委員会を設置し、よりよい保育の実施に向けた保育園のあり方や環境面などについて検討を進めています。

このアンケートの結果は、本検討委員会の検討資料としてとりまとめ、今後の協議の参考とさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成●年●月

深谷市役所 保育課

### <回答の方法>

- ご記入いただいたアンケート票は●月●日（●）までに**同封の返信用封筒**に入れて、**郵送にてご返送**（切手は不要です）ください。
- このアンケートは、無記名で実施するものであり、パソコンで集計処理しますので、アンケート票及び封筒に**氏名・住所などは記入しない**でください。
- アンケートの集計結果については、他の目的に使用することはありません。

### <お問い合わせ>

深谷市役所保育課 TEL 048-574-8648

※各設問のお答えは、該当する番号に○を付けてください。

問1 あなたがお住まいの地区はどちらですか。

<市内>

- |         |          |          |          |
|---------|----------|----------|----------|
| 1. 深谷地区 | 2. 藤沢地区  | 3. 幡羅地区  | 4. 明戸地区  |
| 5. 大寄地区 | 6. 八基地区  | 7. 豊里地区  | 8. 上柴地区  |
| 9. 南地区  | 10. 岡部地区 | 11. 川本地区 | 12. 花園地区 |

<市外>

- |         |          |         |         |
|---------|----------|---------|---------|
| 13. 熊谷市 | 14. 本庄市  | 15. 寄居町 | 16. 美里町 |
| 17. 嵐山町 | 18. その他（ |         | ）       |

問2 現在、お子様が在園している保育園は、公立・私立のどちらですか。

(※別紙「各保育園の定員数」をご参照ください。)

- |       |  |
|-------|--|
| 1. 公立 | 2. 私立 (※花園第二こども園の2・3号認定の方は、<br>こちらを選択してください) |
|-------|--|

問3 現在、お子様が在園している保育園の定員数は、次のうちのどれですか。

(※別紙「各保育園の定員数」をご参照ください。)

- |           |            |             |
|-----------|------------|-------------|
| 1. 30~79人 | 2. 80~109人 | 3. 110~140人 |
|-----------|------------|-------------|

問4 保育園への主な通園方法は、次のうちのどれですか。

- |        |        |       |         |   |
|--------|--------|-------|---------|---|
| 1. 自動車 | 2. 自転車 | 3. 徒歩 | 4. その他（ | ） |
|--------|--------|-------|---------|---|

問5 在園している保育園について、どのように感じていますか。次の項目ごとにお答えください。(該当する番号に○)

項 目		満 足 度			
(1) 子どもの状況について					
①	子どもは喜んで(満足して)通園している	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満
②	子どもと保育士との関係	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満
(2) 施設や設備などについて					
①	施設・設備などの安全面	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満
②	遊具などの安全面	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満
③	子どもが楽しめる環境づくり	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満
④	侵入者、不審者などの対応	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満
(3) 食事や健康、衛生面などについて					
①	おやつ・給食のメニュー	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満
②	アレルギーや肥満傾向などへの給食の対応	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満
③	食事を楽しめる環境づくり	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満
④	ケガや病気などへの対応	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満



問8 在園している保育園について、「気がかりなこと」は、次のうちどれですか。3つまで選んで、「気がかり」と思われる順に下の欄に番号を記入してください。

- |                              |                   |
|------------------------------|-------------------|
| 1. 保育方針                      | 2. 施設・設備          |
| 3. 職員の対応                     | 4. 給食（食育を含む）      |
| 5. おけいこ事                     | 6. 安全確保のための配慮     |
| 7. 保護者と園との連携                 | 8. 保護者からの意見などへの対応 |
| 9. 保育サービス（延長保育、0歳児保育、一時保育など） |                   |
| 10. その他（具体的に： _____）         |                   |

①	②	③
---	---	---

問9 今後、実施してもらいたい、あるいは充実してもらいたい保育サービスは、次のうちどれですか。（3つまで選んで番号に○）

- |                |                              |          |         |
|----------------|------------------------------|----------|---------|
| 1. 早朝保育        | 2. 延長保育                      | 3. 一時保育  | 4. 土曜保育 |
| 5. 休日保育（日曜・祝日） | 6. 夜間保育                      | 7. 0歳児保育 |         |
| 8. 障害児保育       | 9. 病児・病後児保育（完治前を含む病気の子どもの保育） |          |         |
| 10. 育児相談       | 11. その他（具体的に： _____）         |          |         |

問10 一日のうち、お子様とふれあう時間はどのくらいありますか。

<平日>

- |          |            |            |          |
|----------|------------|------------|----------|
| 1. 1時間未満 | 2. 1～3時間未満 | 3. 3～5時間未満 | 4. 5時間以上 |
|----------|------------|------------|----------|

<休日>

- |          |            |            |          |
|----------|------------|------------|----------|
| 1. 1時間未満 | 2. 1～3時間未満 | 3. 3～5時間未満 | 4. 5時間以上 |
|----------|------------|------------|----------|

問11 その他、ご意見、ご要望などがありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

## 各保育園の定員数

資料 7-3

(第1回会議)

【問2、問3の参照用】

### 1. 公立保育園

保育園名	定員
明戸保育園	100
みらい幼児園おかべ	120
川本保育園	120
川本南保育園	90

### 2. 私立保育園

保育園名	定員
深谷保育園	60
榎の実保育園	120
稲荷町保育園	110
東光保育園	120
さくら保育園	90
すみれ保育園	90
さくらんぼ保育園	90
あけぼの保育園	90
光保育園	60
第二さくら保育園	90
深谷西保育園	90
つばき保育園	60
仙元山保育園	60
桃園保育園	75
東つばき保育園	60
桃園第二保育園、 桃園第2ナーサリースクール	60
栃の木保育園	50
のぞみ保育園	84
エンゼル保育園	90
あゆみ幼児園	50
ふきのとう保育園	60
花園保育園	60
第2のぞみ保育園キッズガーデン	100
あおぞら保育園	90
桜ヶ丘保育園	120
つばさ保育園	120
深谷藤沢保育園	110
豊里保育園	90
川本のこキッズ保育園	60
深谷上柴保育園	90
花園エンゼル保育園	60
光第二保育園	80

### 3. 認定こども園

保育園名	定員
花園第二こども園 2・3号認定	120

## 保育園利用者アンケート意見書

〔委員名〕

## 【保育園利用者アンケート】

項目	意見内容	
調査票全体 に関すること		
個別設問 に関する こと	↓問番号を忘れずに記載してください。	
	問	
	問	
	問	
	問	
	問	
	問	
	問	
	問	
	問	

平成31年1月17日(木)までにご提出をお願いします。

担当者  
 深谷市役所 こども未来部 保育課 保育政策係  
 直通電話048-574-8648  
 ファックス048-551-4480  
 メール:hoiku@city.fukaya.saitama.jp

## 保育現場の視察について

### 1 目的

保育園の立地環境や施設・設備の状況、保育の実施内容などを把握し、今後の協議の参考とするため、保育現場の視察を行う。

### 2 視察の視点

- ・ 公立保育園を対象とする。(施設の新旧、交通アクセス、特徴的な施設など)
- ・ 施設・設備の状況 (園庭、保育室、安全対策など)
- ・ 保育状況 など

### 3 公立保育園の状況

保育園名	建築年 (構造)	特記事項
明戸保育園	H21 建築 (鉄骨 1 階)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設時 (平成 21 年度) に補助金である「まちづくり交付金」を活用している。</li> <li>・ 10 年以上経過してからでないでないと交付金の返還義務が生じる</li> </ul>
みらい幼児園 おかべ	H16 建築 (鉄骨+木造 1 階)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H29 から幼保一体化のモデル園</li> <li>・ 幼稚園との複合施設であり、幼稚園との共有施設がある。</li> </ul>
川本保育園	H23 建築 (鉄骨 1 階)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最も新しい公立保育園</li> <li>・ 建設時に国県補助金の活用なし</li> </ul>
川本南保育園	H4 建築 (鉄筋コンクリート 1 階)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築 23 年経過。老朽化が進み、維持管理費用が増加傾向。耐用年数 47 年</li> </ul>

### 4 視察園の選定

#### (1) 比較対照

- ・ 施設の新旧…………… 川本 (新)、川本南 (旧)
- ・ 交通アクセス…………… 明戸 (北部)、川本 (南部)
- ・ 特徴的な施設…………… みらい幼児園 (保育園と幼稚園の併設)

#### (2) 視察時間

- ・ 1 園あたり概ね 30 分程度を想定

## 5 視察日

- ・ 3月中に実施

## 6 移動手段

- ・ マイクロバスを利用（市所有のバス）

## 7 その他

<視察園への説明依頼事項>

- ・ 保育内容（行事や園だより、特徴的な取り組みなど）
- ・ 施設の概要
- ・ 園児・保育士の状況 など